



丸林 耕太郎がクリーマ<4017>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのクリーマ<4017>について、丸林
耕太郎が1月28日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「発行済株式総数等の1%以上の保有株権等の内訳の変更」によるもの。

報告書によると、丸林 耕太郎のクリーマ株式保有比率は、38.90%と2.97%減少した。

報告義務発生日は、2021年1月15日。